

令和8年度 第2回ビーチバレーボール北九州市民スポーツ大会

《 開催要項 》

1. 趣 旨 多種多様な個々に適したバレーボール競技への参加により、高校生の健全育成や生涯にわたる健康維持及び増進に寄与することを目的とする。
2. 主 催 北九州市・北九州市教育委員会・(公財)北九州市スポーツ協会
特定非営利活動法人 北九州市レクリエーション協会
3. 主 管 北九州市ビーチバレーボール連盟・北九州市民スポーツ大会実行委員会
北九州市バレーボール協会
4. 後 援 読売新聞西部本社・西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
行橋市教育委員会スポーツ振興課
5. 協 賛 西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
株式会社大庭産業・V S P O R T S プロポーサル
6. 期 日 令和8年10月3日(土) 女子
令和8年10月4日(日) 男子
7. 会 場 行橋市長井浜海浜公園
〒824-0014 福岡県行橋市長井浜136-1
8. 競技規則
 - (1) 令和8年度日本バレーボール協会ビーチバレーボール競技規則による。
ただし 1 ペア 1 セットの 3 セットマッチで行い、1 セットは 21 点マッチとする。
 - (2) 2026年度ビーチバレーボール競技ユニホーム規定のユニホームが望ましいが、Tシャツ、短パンでもよい。ただし、統一した格好をお願いします。番号1, 2はサーブ順と一致させること。番号がないときは、腕に1, 2の番号を書く等、工夫すること。
※天候、参加チーム数に応じてゲーム形式を変更する場合があります。
9. 競技方法 リーグ戦ののちトーナメント戦を行う。
10. 引率・監督
 - (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の職員とする。
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(地方公務員法第22条の2に示された者)も可とする。
 - (2) 外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
11. 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、本協会加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得たものであること。
 - (3) 日本バレーボール協会に登録された者(チーム)であること。
 - (4) 年齢は、2008年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

- (5) チーム編成は、全日制課程・定時性課程・通信制課程の生徒の混成を認めない。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準じる)但し、一家転住等のやむを得ない事由による場合は、バレーボール専門委員会で調査し本協会会長の承認があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (8) その他の事項については、全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。

(9) 参加資格の特例

- ア. 上記(1)、(2)に定める生徒以外、(3)～(11)の大会参加資格を満たし、且つ本協会が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技2回限りとする。
 - ウ. 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、2学年までとする。
12. チーム構成 チームは、引率責任者1名、選手12名とし、試合ごとに6名を選出する。
13. 大会参加費 1チーム 4,000円
14. 申込方法

- (1) 大会要項に従い北九州バレーボール協会ホームページにアップされている申込用紙に必要な事項を記載し、日本バレーボール協会個人登録管理システム(JVA-MRS)チーム加入選手一覧を同封のうえ、校長の責任において申し込むものとする。

(2) 申込先 〒806-0015

北九州市八幡西区元城町1-1

福岡県立八幡中央高等学校 安部大樹 宛

(Tel: 093-681-2335)

(3) 申込期日 令和8年9月22日(火) 必着厳守

15. 組み合わせ抽選 北九州市ビーチバレーボール協会による代理抽選とする。

16. その他

(1) 注意事項

- ア. 駐車場の入場は8時45分以降とする。
- イ. 駐車場に限りがあるため、各チームの駐車台数は3台までとする。
- ウ. 主催者は、事故発生の場合は応急処置のみとする

※参加申込書に記載されている生徒個人情報について

利用目的・参加資格の確認(年齢・転校等)

- ・競技成績については学校名・氏名・成績(記録)のみ公表する事とする参加申込書の提出により、以後の大会に関する資料については、上記取扱いの旨、承諾を得たものとして対応します